

緊急工事店の追加募集について

1 募集の目的

公益財団法人福岡市施設整備公社は、福岡市の施設を維持管理し、施設の安全性と機能性を確保するために、250万円以下の緊急修繕等を迅速かつ適切に施工する緊急工事店を追加募集します。

2 指定期間

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

3 応募要領

(1) 応募資格

- ① 福岡市競争入札参加資格登録業者名簿（令和4・5・6年度（令和6年8月1日認定分含む。））に登載され、福岡市内に事業所を有すること。また、当該名簿に登載されている所在地が福岡市内であること。
- ② 公社からの修繕等の依頼に対し常時受付ができ、依頼を受けた場合は、平日及び日曜・休日を問わず、夜間においても速やかに現場を調査し、修繕・工事等に着手し、完了させることができること。
- ③ 一般土木（C, D）については、上記、①・②に加え、福岡市競争入札参加資格登録業者名簿に登載されている入札参加希望順位が第1位であること。

(2) 募集区分【福岡市競争入札参加資格登録業者名簿の申請区分による】

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| ① 一般土木（C, D） | ② 建築（C, D） | ③ 電気（B, C） |
| ④ 管（B, C） | ⑤ 機械 | ⑥ 塗装 |
| ⑦ 防水 | ⑧ 金属製建具 | ⑨ 木製建具 |
| ⑩ 黒板 | ⑪ フェンス | ⑫ 厨房用機械器具 |
| ⑬ 消防施設 | ⑭ 電気通信 | ⑮ 体育遊戯施設 |
| ⑯ 内装インテリア | ⑰ 畳 | |

※ 上記以外の業種は、募集いたしません。

※ 応募は、1業種のみとします。

※ 令和5年10月1日現在、当公社「緊急工事店指定業者名簿」に登載されていない方が、追加申請できます。

※ 現在指定を受けている緊急工事店の業種の変更はできません。

※ 福岡市競争入札参加資格登録業者名簿の登載として、水道局・交通局単独の登載業種は対象外とします。

(3) 申請書について

公社ホームページ(www.seibicop.or.jp/)から申請書をダウンロードしてください。

● 掲載期間

令和6年8月9日(金)から令和6年9月13日(金)まで

※ 当公社8階の総務課におきましても下記のとおり配布します。

● 配布期間

令和6年8月9日(金)から令和6年9月12日(木)まで(土日祝日を除く)

配布時間： 午前 9時30分から 午前11時30分まで
午後 1時30分から 午後 4時00分まで

● 配布場所

福岡市施設整備公社 総務課

(中央区長浜3丁目11-3 市場会館 8階)

(4) 申請書受付

■ 受付期間

令和6年9月12日(木)から令和6年9月13日(金)まで

受付時間： 午前 9時30分から 午前11時30分まで
午後 1時30分から 午後 4時00分まで

■ 受付場所

福岡市施設整備公社 会議室

(中央区長浜3丁目11-3 市場会館 6階)

■ 提出書類

- ① 緊急工事店指定申請書【裏面あり】
- ② 緊急修繕等現場代理人及び主任技術者届出書
- ③ 履歴書【現場代理人及び主任技術者全員分】
- ④ 福岡市契約情報ホームページに掲載されている競争入札参加資格審査申請の認定結果(令和4・5・6年度)の写し。

※ 郵送による申請書の受付はいたしません。

※ 理由の如何にかかわらず、期間を過ぎての申請書類等の受付はいたしません。

4 緊急工事店説明会

申請書を提出された方は、必ず説明会に出席してください。

◆ 開催日 令和6年9月20日(金)

午後 2時00分から (受付 午後1時30分から)

◆ 開催場所 福岡市市場会館2階 第1会議室

(中央区長浜3丁目11-3)

※ 詳細は、申請書受付時にお知らせいたします。

5 その他

- (1) 駐車台数に限りがありますので、出来るだけ電車・バス等、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 緊急工事店の指定の取り消しについて
緊急修繕等実施要項第14条により、緊急工事店が緊急工事店としての目的を達することができないと認められた時は、緊急工事店の指定の取り消しを行うことがあります。

募集に関するお問合せ先
公益財団法人 福岡市施設整備公社 総務課 TEL 092-738-7220 (福岡市中央区長浜3丁目11-3 市場会館8階)